

## 平成27年第4回長南町議会定例会

議事日程(第2号)

平成27年12月11日(金曜日)午前11時21分開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

日程第 3 議案第1号 長南町行政手続における特定の個人を識別するための場所の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

日程第 4 議案第2号 長南町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 議案第3号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議案第4号 長南町介護保険条例の一部を改正する条例及び長南町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 議案第5号 平成27年度長南町一般会計補正予算(第5号)について

日程第 8 議案第6号 平成27年度長南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

日程第 9 議員派遣の調査報告について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(12名)

1番	岩瀬 康陽君	2番	御園生 明君
3番	松野 唱平君	5番	森川 剛典君
6番	大倉 正幸君	7番	板倉 正勝君
8番	左一郎君	9番	加藤 喜男君
10番	仁茂田 健一君	11番	丸島 なか君
12番	和田 和夫君	14番	松崎 剛忠君

欠席議員(1名)

4番 河野 康二郎君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 平野貞夫君 副町長 麻生由雄君

教 育 長	小 高 憲	二 君	会 計 管 理 者	常 泉 秀	雄 君
総 務 課 長	田 邊 功	一 君	企 画 政 策 課 長	田 中 英	司 君
財 政 課 長	土 橋 博	美 君	稅 務 住 民 課 長	唐 鎌 幸	雄 君
保 健 福 祉 課 長	荒 井 清	志 君	产 業 振 興 課 長	岩 崎 利	彰 君
農 地 保 全 課 長	松 坂 和	俊 君	建 設 環 境 課 長	岩 崎 仁	之 君
ガ ス 課 長	大 杉 孝	君	学 校 教 育 課 長	永 野 真	君
学校教育課主幹	浅 生 博	之 君	給 食 所 長	中 村 義	貞 君
生涯学習課長	石 野 弘	君			

---

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	大 塚 孝 一	書	記	鈴 木 直 幸
書	記 加 納 光 輝			

---

○議長（板倉正勝君） 皆さん、本日が最終日となります。よろしくお願ひいたします。

開会に先立ち、報告いたします。

河野康二郎議員から、欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

以上で報告を終わります。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（板倉正勝君） ただいまから平成27年第4回長南町議会定例会第4日目の会議を開きます。

（午前11時21分）

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（板倉正勝君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（板倉正勝君） 日程第1、諸般の報告をします。

本日、教育民生常任委員長、松崎剛忠君ほか2名及び広報特別委員長、加藤喜男君から議員派遣調査報告書が提出されております。については、本日の会議で報告させます。

次に、議長等が出席した主な会議報告については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎一般質問

○議長（板倉正勝君） 日程第2、一般質問を行います。

先日からの一般質問を続けます。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は、要旨を整理され簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承をお願いします。

今定例会の一般質問通告者は9人です。本日の質問順位は6番から9番です。

念のため、内容についてここで確認します。質問者は質問席に移動し、要旨ごとに質問し、答弁者は自席で答弁します。質問回数の制限はございませんが、一度完結した質問事項は再度質問できません。制限時間は、原則1人1時間以内とします。

以上です。

通告順に発言を許します。

---

#### ◇ 御園生 明君

○議長（板倉正勝君） 初めに、2番、御園生 明君。

[2番 御園生 明君質問席]

○2番（御園生 明君） 2番議席、御園生でございます。

議長のお許しを得ましたので、初めて的一般質問をさせていただきます。

最初に、件名といたしまして、山元町への派遣について、要旨といたしましては、今後の派遣計画についてお伺いしたいと思います。

町では、平成24年から貴重な若手職員を派遣してまいりました。職員にとっては未開の場所であり、全国から派遣された職員と一緒に復興の業務を遂行しているところでございます。なれない職場で同僚と友好な関係を保ち、環境に対応し、職務に努めているところでございますが、町から派遣された職員はどのような業務に当たっているのか。また、派遣期間が6カ月でございますけれども、今後、職員の派遣につきまして、どのような計画であるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 御園生議員の山元町への派遣についてのご質問ですけれども、昨年の8月に初めて山元町を訪ね、津波被害の状況を目の当たりにいたしましたけれども、1年後の今年の9月下旬に再度訪ねてみました。この1年間で、国が進めている海岸沿いの防潮堤についてはほぼ完成し、駅舎周辺の再開発も、住宅地の完売、スーパーなどの出店も決定し、復旧・復興は間違いなく急ピッチで進んでおりました。

今回の訪問の目的ですけれども、復旧復興状況はもちろんのことですけれども、派遣職員の勤務状況、日常生活など、本人の生の声を聞きたく訪ねましたところ、本人は至って健康で、被災者向け住宅建設ローンの利子補給業務などに携わり、充実した生活を送っているようでした。先ほどお話をありましたように、派遣は24年度から始めておりますけれども、その当時は、災害弔慰金の支払い、義援金の配分などの事務に携わったということを聞いております。

そういった中で、現派遣職員については、当初は6カ月で進めておりましたけれども、1年ということで送ったところであります。この11月30日をもってその派遣期間が満了となるところでしたけれども、山元町から、年度途中でありますて、人員の補充・交代は業務の停滞が懸念されるということから、年度末まで延長してほしい旨要請がございましたので、本人の意向を私が直接確認をした上で、その意思を尊重し、28年3月まで延長することといたしました。

今後の派遣についてなんですが、本町も、これから地方創生に係る事業や、小学校の跡地活用といった大型プロジェクトが見込まれておりますので、そういった中で職員数も限られているということから、来年度以降の派遣は当分の間見合わせたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、御園生 明君。

○2番（御園生 明君） ただいま、派遣は見送りというか、継続しない旨の回答でございますが、郡内の派遣状況がわかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、田邊功一君。

○総務課長（田邊功一君） それでは、私のほうから、郡内の状況につきまして簡単に説明させていただきます。

郡内で一番初めに山元町に派遣いたしましたのが長生村でございまして、平成24年1月からされております。そして、最後が長柄町でございまして、昨年の4月から派遣するようになりました。この2年余りの間で、郡内では全てが派遣しているわけでございますけれども、既に睦沢町さんのはうでは今年の3月に派遣のはうを終了してございます。したがいまして、郡内では現在5町村が派遣しておりますし、ちなみに、千葉県におきましても長生管内だけが派遣しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 2番、御園生 明君。

○2番（御園生 明君） 郡内では5町村ということで派遣されているということでございますけれども、今回派遣を打ち切るという関係の中で、やむを得ないのかなと考えますが、郡内で行っているところが5町村あるということでございますけれども、足並みをそろえる考えはあるのか。派遣をどこの町村もいはずれは切られると考えますけれども、郡内町村足並みをそろえて、もう継続しないんだ、やめるといいますか、派遣をしないというような考えはあるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

総務課長、田邊功一君。

○総務課長（田邊功一君） 郡内で足並みということでございますけれども、長南町につきましては、ただいま町長のはうから答弁がありましたように、やはり大型プロジェクトもこれから目白押しであるということで、そのお家事情というものがございます。

私が聞いた範囲内では、長柄町さんなんかですと昨年から始めたというようなことで、今まで1年ちょっとしかないものですから、引き続き実施したいということで、それぞれ町村のそれなりの事務事業等があろうかと思いますので、この辺は、全てが足並みをそろえた中で実施するということは、ちょっと考えられないのかなというように考えています。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、御園生 明君。

○2番（御園生 明君） わかりました。

私は、東北支援の派遣については特別な派遣であると考えておりますが、派遣期間が終了となった職員、帰ってきた職員でございますけれども、職員との報告会などは開催されているんでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

総務課長、田邊功一君。

○総務課長（田邊功一君） 改めて報告会ということは伺っておりませんけれども、一番初めに行った職員から、逐次いろいろ私なりには報告は受けております。一番初めに行った際には、印象に残っているのが、助けられてうれしいんだけども、そのまま亡くなつたほうが楽であるというような話を、うちのはうの派遣した職員に被災者のほうが話しかけたということで、うちのはうの職員も大分、その話で心が痛んだというようなことも伺っていますし、それぞれの職員のほうから、事務に携わった内容のはうは伺っておりますし、それなりの思いを持って事務に携わっているというようなことは痛感しております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、御園生 明君。

○2番（御園生 明君） ありがとうございました。

続いて、先ほど、東北支援は特別ということを申し上げましたけれども、職員の派遣はいろいろございます。

広域市町村圏組合の派遣、また市町村の交流のための派遣、資格取得のための派遣等がございますけれども、

東北支援のための派遣は、これらの派遣と同じ考えでいるのか、その辺、考え方を伺いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、田邊功一君。

○総務課長（田邊功一君） 町では現在、もちろん東北・山元町以外にも、県市町村課へ研修ということで派遣もしております。広域市町村圏組合にも出向させております。それぞれ目的があるわけですから、職員の、事務職であったり、技術を身につけていただくために派遣等を実施しているわけでございますが、この辺は、やはり今後も町で経験を積んだ中で、さらにボトムアップ、レベルアップのために、その職種に応じた人材育成のためにも、今後は状況によって派遣等をしていきたいというように考えています。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、御園生 明君。

○2番（御園生 明君） そこで、派遣された職員の待遇、待遇でございますけれども、派遣されている期間中は給料面でも若干のアップはされていると。また、期間が満了になりますと帰ってくるわけでございますけれども、派遣先、派遣期間を考慮し、それ相当の評価を私はしてもよろしいんじゃないかと考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、田邊功一君。

○総務課長（田邊功一君） 評価ということでございますけれども、山元町に派遣されている職員につきましても、いろいろ話をした中では、今の仕事が非常に充実しているというようなことでもございまして、仕事は大分なれてきていると思いますので、当然、そういった仕事内容を生かす中で、今後、町の事務についていただきたいというように考えています。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、御園生 明君。

○2番（御園生 明君） ゼひ評価をしていただきたいと思います。

続いて、先ほど町長の答弁の中で、打ち切る、派遣をやめるという理由が、やっぱり町も大型プロジェクトが見込まれ、復興・復旧が進んでいるという中で決断されたということでございますけれども、その中で再度、この派遣を打ち切る理由、そのほかには打ち切る理由として何かあるのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 基本的には、山元町もまだまだ復旧・復興に向けて道半ばといったところではあると思います。思いますけれども、今の長南町の実情を見ますと、やはり職員の負担もかなり大きくなってきており

ますし、さらに、先ほど申し上げましたように、いろいろな計画の中、事業を進めていかなければならないこともたくさんあるわけでありまして、私のほうも、適切な指示をするのに、それなりの職員数の確保が絶対条件でございますので、人の助けをしているだけではなかなか町も先へ進まないという現状の中では、いたし方ないのかなというふうな思いをしております。

もし、このプロジェクトが一段落して、まだ山元町のほうにそういう派遣要請があれば、その時点でまた復活することもあるというふうに思っておりますけれども、当分の間は、そういったことで了解をしてもらいたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、御園生 明君。

○2番（御園生 明君） 最後に、要望として言わせていただきたいと思いますけれども、私も、継続がここで打ち切られるということでちょっと残念な思いでございますけれども、これもやむを得ない判断であると思います。

派遣された職員にとっては貴重な体験でございまして、多くの情報を得て、職員は大きな成果を上げたものと考えます。町をよくするのも、職員が十分能力を発揮し職務に当たり、町の活力づくりには、町長の取り組みや職員のアイデアが町を変えるものと思います。貴重な体験・経験をした職員の報告会を開催するなどして、広く復興状況を職員に広めていただきたいと思います。

そして、大切なのは、やはり職員のやる気ではないかと思います。やる気が重要であり、やる気が出る職員教育、体制づくりをしていただきまして、町の活性化、住民サービスの向上を目指していただきたいと思います。

私としては、職員の教育の一環として必要な派遣であると考えておりますので、この後、また支援要請がありましたら、ぜひ派遣のほうをさせていただきたいと思います。町づくりに生かしていただけることを要望いたしまして、この質問を終わりといたします。

続いて、農業振興地域整備計画について伺いたいと思います。

要旨として、新年度計画の見直しが予定されておりますけれども、作成に当たり、町の考え方についてお伺いします。

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、町は計画を定めています。この計画には、農業をどのように発展させていくべきか、農業のために利用していくべき土地を定めて農地を守っています。農用地区域を定めることによりまして、優良な農地における無秩序な開発を防ぐとともに、農業上の公共投資の成果を十分に発揮させることができます。

関連する法律として、農振法、また都市計画法がありますけれども、農地転用を規制しております。町は計画を作成すべく、基礎調査等、県と協議していると伺っております。新年度は農振計画の全体見直しを予定しておりますけれども、基幹産業の農業の基盤でございます農地を守っていかなければなりませんが、町は定住促進、人口増を期待しております。崖条例等により制限がされ、宅地を求めるにも条件がつき、なかなか思うように宅地を求めることが困難な方もございます。このような状況の中で、来年度、全体見直しを町はされますけれども、どのような考えで作成していくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 農業振興地域整備計画についてのご質問ですけれども、農振計画の変更については、圏央道が整備され、農地の土地改良事業では整備事業に一区切りがついたことから、全体の農用地編入、除外変更手続を進めているところであります。市町村の農業振興計画は、県が策定している農業振興地域整備基本方針を指針として整合を図ることが必要であり、法の規定により県に協議し、同意を得なければならないとされております。

町としては、定住促進、人口増の施策を継続的に実施していくためにも、計画の見直しは大変重要であると思っておりまして、計画変更に当たっては、宅地化などの除外区域をあらかじめ設定していきたいと考えていますが、先ほどお話があったように、農振法は、地域の農業をどのように発展させていくべきかを考慮して、地域の農業振興策を展開することとなっています。

したがって、来年度、県と下協議から始めていくことになりますが、県は法令、基本方針等に照らして、広域的な観点から客観的な判断をしていきますので、なかなか町の思いどおりにいかないのが実情であります。

以上です。

○議長（板倉正勝君）　2番、御園生　明君。

○2番（御園生　明君）　具体的に聞いていきたいと思いますけれども、農振除外は申請してから約1年の期間がかかります。宅地、商業用地等に適した、具体的にインター周辺、409号線沿い、また県道沿い、広域農道沿いの農地は、秩序ある開発であれば宅地化もやむを得ないんじゃないかなと考えますが、農振の用地から除外を、本計画、来年度計画の中に取り入れる考えはあるのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎　彰君。

○産業振興課長（岩崎　彰君）　ただいまのご質問、インター周辺、409号線沿いなどの幹線道路を農振から除外考えはというご質問でございます。

今回の町の整備計画、農振の全体の見直しの作業ということでございますけれども、町長からも答弁がございましたとおり、町の活性化や定住促進、人口減の歯止め、また崖条例、そのようなことを考えて、インター周辺や国道409号線、幹線道路、そういうところを除外したいという考えは持っておりますけれども、その除外をするに当たりましては、開発ということになりますけれども、事業主体が決定しております事業計画が具体化している、そういうものでないと、今回の見直しの中で除外の対象とはできないということでございます。

以前も、十数年前になりますけれども、幹線道路に沿ったところを帯状に事前に除外しておくということも見直しの中でできたということを聞いておりますけれども、現在は具体化したものでないとできないということでございます。したがって、今回は、近々具体化しているものがございましたら変更の中で除きたいと思いますけれども、今現在ないようありましたら、事業が具体化して、その都度、筆単位の随時変更ということになりますけれども、除外の申請をしていただくということになります。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、御園生 明君。

○2番（御園生 明君） 町も事業計画を十分立てていただきまして、申請して1年という期間がかかりますので、やはりこの全体計画の中で、外せるところは外していただきたいということでお願いしたいと思いますが、本計画を作成するに当たりまして、地域での話し合い、地域の意見を聞く場、そういう場を設置していただけるのか、また、個人的に、やっぱり外していただきたいというような場所もあるうかと思いますけれども、そういう考慮もしていただけるのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） 今回の全体見直しの中では、地域のご意見、または個々のご意見というものを伺う機会はございませんけれども、以前に農業関係でアンケート調査をしておるもののがございますので、そのアンケート調査で農業従事者の現状ということで、そういうものを今回の計画の中に取り入れて、全体計画の見直しをさせていただくというようなことで進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2番、御園生 明君。

○2番（御園生 明君） 最後に要望を言わせていただきたいと思いますが、町は定住促進を掲げ、人口増を目指しております。農地を守ることも重要でございますが、規制されると開発は進みません。転出につながることも考えられますので、この整備計画は町の計画であり、県と協議する際には町の考え方をしっかりと説明し、人口増、定住促進となる計画となるような計画にしていただくことを要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

以上2件、質問させていただきました。ありがとうございました。

○議長（板倉正勝君） これで、2番、御園生 明君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開につきましては午後1時を予定しております。

(午前11時53分)

---

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

---

#### ◇ 加藤喜男君

○議長（板倉正勝君） 次に、9番、加藤喜男君。

[9番 加藤喜男君質問席]

○9番（加藤喜男君） 9番の加藤喜男でございます。

議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。また今回も、教育の関係をお聞きするわけでございますが、ひとつよろしくお願ひします。

教育は国家百年の計だということで、国を発展させるのも滅亡させるもの教育だということも、前回もちょっとお話ししたかもしれません。大きく言えば、日本国を、将来を担う子供たちへの教育は最も重要だという

ふうに、最近考えております。

本町では、この10月に前片岡教育長が退任されまして、そのとき教育委員長と教育長が一本化され、議会の同意を得る中で小高教育長が誕生いたしました。小高教育長におかれましては、ご就任おめでとうございます。本町の教育のトップでございますので、またひとつよろしくお願ひをいたします。

ところで、今回の質問については、個人的に考えて重要であるなというようなことを考えておった中に、新教育長にお聞きしたいと思っておりました、歴史の教育とか、いじめとか不登校の問題、道徳教育の問題、また英語教育、それから町の補助金事業等々をお聞きする予定で、事務局とも調整をさせてもらっておったわけでございますが、諸般の事情により質問ができなくなりまして、誠に残念でございますが、教育長には、また次回でも、教育に関してひとつ所信でもお聞きしようと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

さて、今回の質問で、生き残りました町長への質問をさせていただくわけでございますが、第1問目としまして、町長は、町長が主宰する総合教育会議により教育行政に参加できるようになったと、国もそのように直したということでございます。町長は本町の義務教育において、大きく言ってどのような日本人を育てたいのかというお考えをお聞きするとともに、自らが任命された小高教育長に、どのような期待をなされておるのかお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君）　加藤議員の、学校教育に対する町長の取り組みと、それから、教育長に期待することはというようなご質問ですけれども、本町の学校教育は、その目標を「子供の個性尊重と生きる力を育む」として、「心豊かで、確かな学力を持ち、たくましく生きる子供」をその求める姿としています。それは、キラリ輝く長南っ子を愛称にしていますが、いつまでも本町の子供のよさを失わず、知・徳・体の調和のとれた円満な子供像であります。

特に、卒業生のある人は、活気ある町づくりの力強い原動力となり、またある人は、広い世界をそのフィールドとし、町を代表する人物として活躍する人も多くいると考えられます。その場はどこにあっても、常に育った故郷を誇りに思い、懐かしい故郷にエールを送りつつ、本町での学びを心の埋み火にし、力強く活躍できる子供を育てていきたいというふうに考えています。

また、今後の教育行政の推進につきましては、新しい教育委員会制度の趣旨を生かし、教育委員会とより密接な連携を図りつつ、町部局、教育委員会、学校が円滑に、より充実した形でその業務を推進していきたいと考えております。特に教育は、地域住民の強い関心事でありますので、29年度からの統合校での新しい教育推進には、さらなる期待があるかと思われます。

そういうことから、教育長には、教育行政、教育現場に実績のある方ですので、これまでの知識、経験を生かし、リーダーシップを発揮して、教育行政のさらなる充実に誠意を持って尽力してほしいと思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君）　9番、加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君）　ありがとうございました。

次に、先ほどからある総合教育会議ですけれども、町のホームページを見ますと、この7月と10月に行い、3回目はまだ未定だということで載っております。町長は、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める必要があるとされておりますが、進捗状況、骨子といいますか、その辺をお聞かせ願えればお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君）　教育施策の大綱についてのご質問ですけれども、この本町の教育施策の大綱については、過去2回、総合教育会議を開催して検討しております。策定の基本を、長南町第4次総合計画の町づくりに置き、要するに総合計画に基づいて、人と文化が輝く人間性豊かなまち（教育・体育・文化）を基本方針といったしました。

主な内容ですけれども、幼児教育、学校教育、生涯学習、青少年の健全育成、体育・スポーツ、伝統文化の6項目でありますが、各項目ごとに現状と課題を踏まえ、それに応じた具体策を策定し、その充実を図るものとしております。今後、さらに検討を重ねまして、大綱に則して円滑な教育行政が推進できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君）　9番、加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君）　ありがとうございました。

この近辺の大綱の整備状況をちょっと見てみたら、一宮町がもうホームページにアップされておる。あと、茂原市は今非常に検討しておると。睦沢町がもうほとんどできているんだけれども、あとその辺の調整があるということで、基本的にいえば、一宮町さんだけが公表したということのようであります。また、見ますと、千葉県、森田健作知事も、もう既に千葉県の大綱ということで載せております。

今、検討中ということで、大体本町の分はいつごろをめどに進めておると思ってよろしいんでしょうか、来年あたりですか。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、永野真仁君。

○学校教育課長（永野真仁君）　ただいまのご質問でございますが、先ほど町長の答弁の中にございましたように、2度にわたって総合教育会議の中でもみまして、さらには定例の委員会のほうに諮らせていただきまして、年内をめどにまとめていきたいというふうに考えております。ですので、今月か、年が明けて来月には、ホームページのほうにもアップをさせていただきたいというような方向で考えております。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君）　9番、加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君）　これは、事前に全協等で説明をいただけるものでしょうか。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君）　その公表につきましては、一応考えております。

○議長（板倉正勝君） 9番、加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君） どこかほかで聞いたときに、これはまた全協にかけますからということを言った委員会がありましたので、ちょっと参考までにお聞きをさせていただきました。

それで、いろいろやつておるということで、まだ決まってはいないということだとは思いますが、実は、こに持つてきましたが、ここに1冊の本がありまして、題名が「国家の品格」といいまして、約10年くらい前に200万部出したミリオンセラーになった本でありまして、この後に「女性の品格」だとか、いろいろ品格を使った本が多く出てきたわけですけれども、これは御茶ノ水大学の、もう引退された藤原正彦という先生がいまして、これが書いた本で、非常に興味深いことをいろいろ日本の将来について書いてございます。

この本を偶然インターネットで買ったわけなんですが、この本が町にあるのかなと思って、昨日、町のホームページで見ましたら、1冊、町の蔵書として図書館のほうにございました。これは町長、見たこと、読んだことはない——ないですね。教育長は。

○教育長（小高憲二君） 名前だけ。

○9番（加藤喜男君） 名前だけね。

200万部も売れたわけですから、どこかではいろいろあったんでしょうけれども、私もお恥ずかしながら最近入手しまして本を読んだわけでございまして、この中に、日本がどうあるべきかと、日本の教育がどうあるべきかということをうたつておるわけであります。

この先生は非常に特異なことを言って、右左と言えば右方の先生だとは思うんですけども、一つおもしろいことが、小学校から英語を教えることは日本を滅ぼす最も確実な方法だという持論がありまして、もう20年ぐらい前から言っておるようです。インターネットでユーチューブ等にも、この先生の名前を入れますと10年ぐらい前のあれが出てくるんですけどもね。

これは英語教育とかパソコン教育もそうなんですが、それをしなくていいんだよということを言っているのではなく、初等教育、小学校の教育においては、こういう英語、パソコンを教えている時間があるんであれば、国語を教えろと。読み書き、そろばんを明確に教えなさいと。これが教えられないと、結局、日本人としての内容に少しおけるとは思うんですけども、初等教育における国語教育が最も重要であり、有無を言わざず漢字を叩き込むことが必要であると、ちょっと過激な発言をする先生なんですが、小学校の頭のやわらかいうちに、もっと漢字を教え、読み書きを教えることによって、その結果、何があるかというと、自らが本を買って、新聞を見て、先の知識を広められるんだという考え方ですね。

この先生いわく、読み書きが全てできてしまえば、もう学校はなくてもいいんだと。あとは本人が必要に応じた書物を買ってきて読んで知識を広めていく、まあ、学校はなくちゃいけませんけれども、そういうことを言っておるわけです。この中にうなづける点もあるということを思ってくれる人もいるかもしれません、そういうことを言っています。

また、英語は大事であるが、英語がしゃべれることで国際人ということは誤りであると。国際的に通じる人間を養成することであれば、まずは国語を徹底的に教える。もう国語で固める手段しかないということです。よしんば英語がたどたどしくても、なまついても、そのたどたどしい英語で話す、その内容が全てであって、話し方が流暢にしゃべれるからといって、それは国際人ではないということですね。私もそういうふ

うに思って今しておるわけでありますけれども。

また、道徳の教育については、いじめ問題に関係して、また教育長にもお聞きしたいとは思いますけれども、まずは、その子供に、人間のひきよう、お前はひきようだと、人間のくずだというようなことを、そのいじめる子供に徹底的に教え込んで、いわゆる武士道の精神に準ずるわけですが、それを教えてやらないと、幾らいじめがどうのこうのと言って何かやりますと言つても、今は余りポコンと暴力を振るうわけにもいきませんからね。本当は振るったほうがいいと思いますけれども、いかない。それから、そのひきようさと相反して、これは難しい日本語ですけれども、惻隱という言葉がありまして、かわいそうに思う心ということのようですが、哀れみを持てる心ということを子供に徹底的に教えるということ。

それから、そのほかには、まずは家族愛を教えなさい、家族愛の次に郷土愛を教えなさいと。郷土を大切に思う心、それから、祖国愛を教えなさいと。祖国日本を思う心。それから最後に、人類愛だというようなことをその先生は非常に言っておりまして、これを聞いていると、非常に私はうなずいてしまうんですがね。

小学校できちんと国語プラス算数をやって、中高でしっかり数学をやらないと、将来、日本でパソコンを設計したりとか、ソフトを書ける人間がいなくなってしまう。例としまして、インドでは、別にパソコンを持っていなくても、高等数学を教えますから、ソフトプログラマーが養成できるということのようあります。インドでは19掛ける19の暗算まで教えるということで、九九の上をいくわけですが、こういうことを非常にこの先生は説いておる。

こういうようなことを、教育の大綱の中に盛り込めないとは思いますけれども、大綱を整備する中で、町長はよく、この本でも1回、図書室がありますから、私が行って借りてきてそれで貸しますので、1回ちょっと読んでおいていただくと、教育長も一緒ですけれども、またほかの変わった考えが出てくるかなと思うんですが、今のような意見に関して、町長、いかがでしょうか。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君）　加藤議員には、毎回毎回突然の質問を振られまして、ちょっと苦慮するところなんですけれども、今いろいろお話がありましたけれども、やはりこういう教育に対する信条というのは、人によって違うんじゃないかなというふうに思います。

英語教育については、これは小学校から始めることがいいのか悪いのか、私にはよくわかりませんけれども、ただ、やはり、人間が生きていく上には動機づけというものが必要だというふうに思います。ですので、これは、将来的に小学校から始めた英語が生かせるかどうかはその人次第でありまして、少なくとも今、この世の中が国際化に向かって着実に動いているんだという動機づけになれば、それはそれでいいのかなというふうには思っていますし、道徳については、確かにこの道徳教育というのは難しい面もあります。今、いじめ問題のお話がありましたけれども、どんな手を打てばいじめがなくなるか、道徳観を持った人間性が育まれるかということについては、その人それぞれによってまた違うと思うので、それは教育現場において、個々の子供に応じた道徳教育というものが必要なのかなというふうに思っております。そういう意味で、教育現場に携わる教職員には、特に個々の個性を生かした教育を強く望むところであります。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 9番、加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君） 台本のない質問で、いろいろ答弁をありがとうございます。

私が思うところ、日本の教育においてどういう人を育てなくちゃいけないかということは、立派な日本人をつくることですね。立派な日本人とは何かということでまた出てくるんですけれども、戦後70年、敗戦から日本の教育は、ある面ではずたずたになったということで、この中にいる方もみんな戦後の教育を受けて、教育長も私と2つか3つくらいしかかわりませんからね、ほとんど同じ学校で同じ先生に教わってきて、今に至つておるわけでございますけれども。

戦後、日本には教育勅語という立派な指針がございました。これは前回も話したかもしませんが、そのときは教育長がいなかつたので話すんですが、明治天皇が明治23年に日本の国民に向けて、日本人間はこうあるべきであるということを示した、天皇のお言葉というわけでありますけれども、これをもって日本人は、明治から大正、昭和に向けて一生懸命それを見習って、教えを従ってやってきたと。今、朝ドラでやっているのが明治時代ですから、日清戦争の前ですからね、あの辺に明治天皇が出たということで、それが戦後の教育でGHQにより全て消し去られまして、日本人が骨抜きになってしまったと言う方も非常におるわけあります。

僕は、この大綱は教育勅語でいいというような荒っぽい考えも言うわけでありますけれども、何が載っておったかということをかいつまんで言いますと、親を大切にしなさい、兄弟姉妹は助け合いなさい、夫婦は仲良くしなさい、友達を大切にしなさい、自分の言動を慎みなさい、全ての人に愛の手を差し伸べなさい、一生懸命勉強しなさい、一生懸命仕事をしなさい、一生懸命知識を得なさい、人格を磨きなさい、社会のために貢献しなさい、法律や秩序を守りなさい、あと、非常事態が発生した場合には日本のために尽くしなさいということで最後を結んでおるわけですけれども、この最後の、非常事態になつたら国のために尽くせというところの考えが非常に、それは軍国主義だとかいうことを今まで言つてきておるわけですけれども、そうじゃないんじゃないかなという気が、最近しておるわけあります。

その辺、よく考えをいただいて大綱の中に生かしていただきたいと思いますけれども、大綱の中には、先ほど町長も言っていたかな、三育ですよね。知育・体育・德育、これは昔から言われているわけで、このほかに食育の問題とかいろいろ、五育ぐらいあるかもしれませんね。昔から言われております。この辺を十分取り込んでいただいて大綱をつくっていただきたいと思うんですが、先ほどちょっとご紹介しました、千葉県の教育大綱。教育大綱はそんなに早くつくらなくても、みんなが出てきてからゆっくり、それを見て参考にしたほうがいいかなという気はするんですが、千葉県の教育に関する大綱ということで、これは森田健作さんが10月に出してございます。

大きく丸が5つぐらいありますけれども、この中をよく見ますと、道徳心、それから学力、それから健康体力ということ、それから郷土愛ということで、三育プラスちょっと入っていまして、非常に漠然とした大綱に、大綱ですから漠然とすることはしようがないんですが、千葉県の教育大綱が出ておりますので、1回パソコンから引き出してごらんいただければと思います。

この間、学校教育課長と皆さんで京都のほうへ出張しまして、電車の中で酔っぱらいながら課長と話していましたわけでありますけれども、学校は導火線に火をつければいいんだと。あとは自分たちが勉強していくんだか

ら、その火をつけるまでの教育を一生懸命やってもらう。それには、基礎学力をみっちりつけてやる。それで、教えるんではなくて、変な表現をすれば、先ほども言いましたけれども、叩き込むんだというぐらいのことをしないと、余り甘やかした義務教育をやっていますと、ろくな子供ができないと思っております。

それで、茂原市総合教育会議の公開用ということで、第2回目がネットに載っております。出席者の一員の委員の中に鎌田俊郎さんという方がいらっしゃいますけれども、これは教員の方ですか——そうですか。鎌田俊郎さんという方が教育委員になっておりまして、田中市長と一緒に第2回の総合教育会議をやったのが出ています。本町もこれがアップされるといいなと思っておりますが、その中で、この教員さん上がりではないという話ではありますけれども、民間の方でどうか、識者の方がこんなことを言っています。

これは、事務局から大綱の案が出てきて、それをみんなで検討している段階の意見だということですが、「ここはざっとこう読んだ感じなのですが、結局ですね、これを読んでもわからないんですよね、具体的に何をやるのかというのが。教育のいじめだとか向上だとか、とにかく緊急の問題だと思うのですね。でもこれだと全然緊急性が全く見えてこないし、何をやるのか、ちょっとわからないですよね。これなら無くたっていいなと感じがします。言い過ぎたと思っていますけども、これは文章のための文章、そんな感じがしてしまう。ちょっとと言い過ぎだとは思いますけど、でも、そういうものなのでしょうか」。例えば会社を経営するに当たって、この大綱では動かないですねと、みんな何をやっていいかわからないというような大綱だというふうに、この委員さんは判断したと思うんですね。

大綱ですから、大きな考えでいいんですけれども、その下欄に、もうちょっと何をするんだと。例えば、漢字を卒業までに必ずマスターさせるんだとか、別の紙でもいいんですけども、100メートルを何秒で走らせるんだとか、そういうところまで入れて考えてもらわないと、絵に描いた餅であって、大綱をつくってそれで終わりだと、これではちょっと、教育再生会議の人たちはどうか知りませんけれども、大して変わらないなという感じがしております。

そんなことを今ちょっとお話しした関係もありまして、茂原市にもそういう考え方の方がいらっしゃるということで、ひとつ町長もその辺をよく、また茂原市にも行って聞いてもらってもいいんですが、本当に役に立つ大綱をつくっていただきたい、教育長にもお願ひですけれども、そんな感じですが、一言最後に、その辺の感じで町長のほうからいただければと思いますが。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君）　教育施策の大綱については、個々具体的に示していない部分というのが結構多いんです。この大綱を受けて、具体的な事業そのものは、それぞれの教育機関でしっかりとやっていくということになると 思います。

そういう中で、加藤議員さんがご心配しているようなことのないよう、また、この大綱に基づいて長南町の教育行政がスムーズに運営できるように、大綱は本年度つくっていますけれども、恐らく28年度、29年度もつくっていくことになると思いますけれども、とりあえず27年度の様子を見た中で、次の施策にこれを生かしていくべきだというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

○議長（板倉正勝君）　9番、加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君） ありがとうございました。

変なことばかり聞いて、申しわけございませんでした。先ほども紹介しました、公民館の図書に1冊あるようですから、これは10年前の本ですが、また読んでいただくと、またそれに関してのディスカッションができるかなと思いますので、どうかひとつ一読していただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（板倉正勝君） これで、9番、加藤喜男君の一般質問は終わりました。

---

### ◇ 森川剛典君

○議長（板倉正勝君） 次に、5番、森川剛典君。

[5番 森川剛典君質問席]

○5番（森川剛典君） 5番、森川剛典です。

議長のお許しを得たので、高齢者の施策について、通告に従い、要件で3件質問いたします。

近年、高齢者の寿命が延び、平均寿命は男女ともに80歳を超えたということです。今年から、そういうこともありまして、長寿お祝い金の支給も85歳になったと聞いています。そういう長寿社会ではありますが、高齢者には元気いっぱいの人もいれば、それなりの人もおり、非常に幅が広い世代となっています。ですから、行政サービスも多種多様で、たくさん存在しています。

その中で、1件目は、買い物難民についてお聞きいたします。

どうしても、高齢者になると車の運転をやめたり、自転車に乗れなくなったり、歩くのも大変になったりして、外に出る機会も減ってまいります。また、最近はやりのインターネット等や、注文票に書き込む宅配などのものも苦手のようで、買い物が不自由になっている人がふえてまいりました。

では、実際にはどうしているかというと、介護サービスに含まれる買い物サービス利用で買ってもらう人、同居ではない子供に買ってもらう人、親族・親戚に頼んでいる人、お隣が買ってくれる人、宅配業者で買う人、町内の配達サービスがある商店でまとめ買いをする人、デマンドタクシーを利用して町内商店に買い物に来る人、月に1回、商店主が送り迎えをすると2万円ほど爆買いする人もいるということです。この人は、最近自転車に乗れなくなったからだそうです。本当に千差万別でお買い物をしています。そして、こんな光景も目にしました。親戚がいつも買い物をしてくれるが、いつもでは悪いと、90過ぎのおじいさんが木陰で一休み一休みしながら自転車を押していく姿が印象的でした。

このように、買い物難民が既に存在し、さらにふえていくと考えられるが、町では今後どのような対策を考えているか、お聞きいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 森川議員の、高齢者への施策についてということで、1点目の買い物難民についてのご質問ですけれども、本町では交通弱者対策といたしまして、巡回バスとデマンドタクシーの事業を展開しています。この巡回バスやデマンドタクシーの移動範囲は町内に限られていますが、定期バスと組み合わせることにより町外まで移動範囲を広げることも可能となっておりまして、買い物にも利用していただけると思ってお

ります。

ほかに買い物難民対策といたしましては、全国的には、生協やコンビニが行う宅配サービス、商店街が行う送迎バス、商工会が運営する移動型スーパーなど、さまざまな取り組みが行われているということあります。これについては、先ほど森川議員さんのほうからもお話をあったようありますけれども、多種多様な取り組みをしているということあります。

本町でも、近々、この移動型スーパーの運行を予定する事業者があるというふうに聞いていますし、また、先ほども話がありましたように、介護保険や障害者福祉でも買い物支援のサービスというものが用意されております。それ以外に、いろいろな手段で買い物をお願いしているということについては、まだ私の耳には入ってきておりませんけれども、そういった今のサービス、あるいはこれから行われる予定の移動型スーパーの状況を、いましばらくは見ていきたいというふうに思っております。そういうことでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 5番、森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 買い物サービスについては、26年の6月に丸島議員が買い物難民を質問しております。

最初のほうは同じような交通弱者対策、そしてその後、検討、情報収集していくということで、現状では、基本的に困っている人はいるんですが、何とか買い物をクリアできているわけですね。だったらそれでいいじゃないかと。でも、そういう話ではないと思うんですよ。やはり、前述のおじいさんのように苦労している部分もありますので、質の問題があると思います。

ぜひ、買い物の仕方には選択肢もあるわけですから、町のほうがそれについては積極的に支援をしているよと、買い物支援をしているという、そういう姿勢を出していただきたいんですね。検討というお話ではありますけれども、巡回車の検討、例えば睦沢町では商工会で買い物の巡回サービスが始まっていると聞いております。今、検討とおっしゃいましたが、これは検討はどのくらいの段階なんですか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 買い物難民ということで、本当に動けない方が買い物ができない状態ということは別として、私は基本的には、やはりお年寄りで、もし動けるんであれば、できるだけ、先ほど言ったデマンドタクシーとか巡回バスを使ってお店のほうに行って買い物をしてほしいというふうに思っているんです。それがやっぱりお年寄りの生きがいにもなるし、また長生きの秘訣にもなるんではないか。買い物難民だからといって、常にうちに閉じこもって、そういったお世話をしてくれる人のお世話になっていたのでは、ますます体も弱ってしまうんじゃないかなというふうに思っております。

したがって、基本的には、私個人的な考えは、できるだけ多くの人にお店に出向いてもらって買ってもらうんだと、その点でデマンドタクシーと巡回バスは、さらに充実させていくんだと。そういう場合には町内でしか動けませんので、ぜひ町内にスーパーという施設をつくってあげれば、よりそこが有効に使えるんではないかというふうに思っております。そういった中で、本当の買い物難民については、もう少し実態を調査して、きちんとした町としての支援策は講じていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 5番、森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 私もこの老人に対して書いてあるんですが、そういう買い物へ行く気力があることは本当に大事だと思うんですね。ですから、これからお話しする話でも、意見はやはり分かれております。買い物巡回で買う物を見て買いたい。そして各集会所等だったら、そこまで出でていけば、安否確認じゃないですけれども、この人は元気だなとわかる。簡単に、配達すればいいという、そういう問題ではないんですがね。

そういう中で、町内業者等を7件ほど回って、いろんな意見を聞いてまいりました。そういう中で、やはり無料で配達をしているという話も聞きました。人によっては、もう自転車に乗れなくなったから、私は2万円分の買い物をするから送り迎えしてねと、こういう方もおります。また、500円以上についてはそういうサービスもあるとか、ただ、ほとんどの方が配達料を取っていませんね、それでまとめ買いをしていただければいいんだと。そういう中で、売り上げも落ちてくる中で、そういうことも考えていきたいというお話もありました。

ですから、ぜひそういうことを補完していくという意味合いで、町内にある業者が、無料配達はやはり非常に厳しいと言っていました。採算がなかなかとりづらいんですよ。ですから、その辺を考慮していただきたい。

そしてもう一つは、宅配のアンケートをとられた民間の業者がいたそうですけれども、これもやはり採算が合わなければやってくれないわけですね。ですから、そういうものをもし町民が必要としている場合には、補助とかを考えていただきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 町内に、そういう一生懸命頑張ってくれている業者がいるということに対しては、本当に厚く御礼申し上げる次第なんですけれども、この業者に対する支援については、私のところにそういう声が入ってきておりません。ですので、そういう業者の皆さんと話し合う機会があれば、そのときにいろいろ話を聞いた中で、町としての考えも示していきたいなというふうに思っております。

私も、老人クラブとかいろんなことで各地域に出向くことも多いんですけども、なかなか買い物難民、買い物で困っているんだという、そういう声がちょっと耳に入ってきていないので、そういったものも、もし話が聞けるようであれば、町民の皆さんとの生の声を聞いていきたいなというふうに思っております。

いずれにしても、今言ったように、いろいろな声を聞きながら、町としての取り組みを決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 5番、森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 買い物難民というか、この考え方なんですけれども、買い物に苦労しているとか、より質の高いものを買いたい、だから現状では何とか買えているわけです。ですから、それを質の高いという言い方なんですけれども、そういうものを見て買いたいところを、宅配じゃないですけれども見ないで注文しているとか、その辺を、先ほど言ったデマンドタクシーで出られるとか、そういうことも総合的に考えていただいて、聞き回れば、そういう質の高いサービスにしたいと。だからそれを、町は最低限の買い物ができるように

しているということじゃなくて、その段階を上げているという意味合いもとつて考えていただきたいと思います。

そういうものを今後は、本来は商工会とかが一番意見を出すべきなんですが、聞き回った中では、いろいろそういうことも苦慮しているので考えてほしいということでしたので、要望ということで、この件についてはそれを要望いたしまして終了させていただきます。

続きまして、2点目に入ります。

冒頭に元気な高齢者と申しましたが、健康寿命が長いことが一番大事なことだと思います。デイ・サービスなどで元気を取り戻す方も見かけたり聞いたりしております。

今、町で出張予防教室を、大きな地区と小さな単位で行われているものがあるようですが、小さな地区のもののはうが効果を発揮しているように感じられます。近隣の町村では、平成26年度、地域づくりによる介護予防推進モデル事業ということで、長柄町はモデル地区を立ち上げ、週1回の地域づくり支援事業を行っているそうです。また、睦沢地区では8つの地区で、毎月1回か隔月に1回、出張予防教室が行われているそうです。また、ほかの地区でも行われていますが、蔵持地区は県の補助事業で、モデル事業的にほかの地区よりも回数を多く行っています。そういうところでは高齢者の参加意識も高く、認知症予防に役に立っているので、町内でも広げられる取り組みが必要と考えます。

そこで、高齢者の健康推進や活性化に向けて、出張予防教室などの事業について積極的に進めていくべきだと考えるが、現状や今後はどうなっているのかということになります。それについてのお答えをお願いいたします。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君）　町では介護予防事業の一つとして、巡回型介護予防教室を実施しております。この事業は、介護予防に興味のある地域のグループや会の要請に応じて、地域の集会所をお借りし、介護予防や健康にかかる講話、軽い体操、レクリエーションなどを行うものであります。実施の内容や回数は、グループの方と相談して決めています。

お話をありましたように、蔵持下地区では25年度から実施しており、本年度からは蔵持上地区でも実施するようになりました。町としては、介護予防の啓発・普及のためにも、ほかの地域に広げてまいりたいと考えておりますので、今後、募集方法等を工夫しながら本事業を推進してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君）　5番、森川剛典君。

○5番（森川剛典君）　ほかの地域に進める場合に、モデル事業とかをやるとやりやすいと思うんですが、モデル事業等を進めていくという考えはないですか。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君）　モデル事業として、この出張予防教室を進めるつもりはないかという質問ですが、一つとして、今、蔵持上・下で行っている、既に始まっているところが一つのモデルとなりますので、そ

ういった、今やっている蔵持下・上の状況をほかの地区にもいろいろ説明し、こういうふうにやっているんだということを説明しながら、いろいろな地区でできるように努めてまいりたいと思っております。モデルという形ではなくても、そういった形で進められると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 5番、森川剛典君。

○5番（森川剛典君） そういうことを進めていくには予算等が必要だと思いますが、28年3月1日の話もありますけれども、そういう予算面での確保というのはできるんでしょうか。それとも、予算がなくてもできる事業ですか。それをお聞きしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） 出張予防推進のための予算はあるかというようなご質問かと思います。

一応、出張予防教室に使っている機材とか材料については、家に帰ってもできるような予防メニューが主となりますので、簡単に用意できるもの、調達できるものを使っています。

また、講座や運動の講師は、町の職員であったり、ボランティアの協力を得て受けていますので、費用はすごく安く済んでおります。その分、ちょっとバリエーションが不足しておるかもしれません、今後、この出張予防教室を他地区にも広げていくことにもなりますと、多少今よりは、人件費であるとか小道具であるとか、そういったものの予算はふやしていくかなければなりませんけれども、さほど大きく予算がかかる事業ではないです。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 5番、森川剛典君。

○5番（森川剛典君） そこの事業にさほど予算がかからなければ、積極的に、あとは人件費、やる気が必要かと思いますが、よろしくお願ひします。

その中で、やはり今、アイテム不足のようなお話を聞いたんですが、私も、もう名前を出していいですね。岩瀬議員、やはり出張予防教室、いきいきサロンを受けたそういう経験者で、私も結構受けるんですけども、何回か受けていると、同じようなクイズも出できたり、少しアイテム不足。何かもう少しいろいろアイテムをふやしてほしいと思うんですよね。その辺について、お金のかからないものでアイテムをふやしていただければと思っております。

そして、あとはこういう要望ということでお伝えしておきますけれども、あるいは見た感じですが、蔵持地区でこの間、個人の方が自分のマイクカラオケですか、マイクがカラオケになっているんですが、それとテレビを持ち込んで楽しんでいました。それから、老人クラブの長南支部の大会でもカラオケを楽しんでいるということを言っていました。

そしてまたご紹介するのは、80過ぎのご婦人なんですが、足を引きずって家の中に閉じこもっていたんですが、カラオケクラブに入ってから、お化粧はしますし、パーマ屋さんには行くし、足が痛いのに元気に歩いております。カラオケというのは、あるいは歌を歌うということは、非常にいいのかなと考えております。ぜひ、出張予防教室の施策の中にも取り入れてほしいと思いますが、こういう施策を取り入れることについては、場

内で検討とかはしていらっしゃいますか。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求める。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君）　介護予防の中でカラオケをというご質問かと思います。

介護予防のメニューは、グループの方と相談して決めています。歌うことは介護予防につながりますので、CDを流して全員で合唱するプログラムというかメニューもありますが、今までカラオケの装置を使って介護予防でやったことはないというふうに聞いています。

合唱する時間を短くしてほしいという方も中にはあって、歌うことが苦手な方もいますので、一人一人がカラオケを回して歌うメニューは、今ちょっと担当に聞いてみたんですが、メニューとして取り組む予定はないというふうに聞いております。

歌うことは、森川議員さんのおっしゃるとおり、カラオケ自体は脳の刺激にもなって、介護予防にも効果があると考えますが、一人一人歌うカラオケについては、例えば介護予防が終わった後であるとか、いろいろ集まる機会をつくっていただきて楽しんでいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君）　5番、森川剛典君。

○5番（森川剛典君）　まだ施策は、だから検討するということでよろしいかと思うんですよ。ただ、そういうところがほしいというところも聞いたことがあるので、もしそういうところから、そういうものがありますか、借り出しができるんですかといったときに、借り出す場所が、町のカラオケは、たしか結構大きくて持ちにくいけれど、個人で用意したマイクカラオケみたいなものを貸し出しできるアイテムの中に一つ入れていただけるといいかなどということで、じゃ、そういうものを検討してくださいということで、これについては終わりにしていきたいと思います。

それでは、最後の質問の3点目に入らせていただきます。

この質問の関連にある社会福祉協議会及び町当局には、先日の隣家の高齢者のいる家の火災の際には、迅速な対応をしていただきありがとうございました。当日には、寝具類、お見舞い、そして要請のあった翌日には布団の手配をいただきました。また、とりあえずの住居移転先についても町営住宅の準備をしていただきました。幸いに、近所に被災者の所有物件がありましたので、火災翌日にそこが移転先と決まると、当日の申し込みにもかかわらず、ガス、水道が入りました。焼け出された町民としては心強いばかりです。

ここで言いたいのは、ただの御礼だけではないんです。焼け出された方が着のみ着のままであるために、それぞれの担当課が違っても何とか対応してあげようという町の共通した思いが働いたからだと思っております。通常はそれぞれ別の課であり、ばらばらの対応になりやむを得ないというふうに思いますが、この家にとって必要とするサービスなんですね、町が提供してくれるサービスだという面では一緒なんです。

ということで、同じように、2件目で話した出張介護予防の取り組みとも、社会福祉協議会でやっているいきいきサロンも、地域では、重なり合い、協力し合い実施されています。実施されている町民から見れば同じサービスなんですね。そういう観点から、要旨の、町保健福祉課と社会福祉協議会は同様なサービス等もあるが、受ける側は一人であると。把握はどうなっているのか、双方の連絡は十分にとれているのかについてお伺

いしたいと思います。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君）　それでは、森川議員さんの、町保健福祉課と社会福祉協議会の双方の連携は十分とれているかという質問になろうかと思います、お答えさせていただきます。

高齢者向けの事業、サービスについては、町保健福祉課の事業では介護保険制度の中で、先ほども出てきましたけれども、介護予防事業、健康増進事業としてのカラダ健康教室、シェイプアップ教室などがあります。社会福祉協議会の事業では、民生委員さんやボランティアの協力を得て、和気あいあい事業、いきいきサロン、給食サービスなどがあります。また、生涯学習課でも高齢者教室を開設しています。

課や組織は異なり、対象者も多少異なりますが、高齢者がいつまでも心身とも元気でいられるようにするという目的は一つですし、プログラムによっては似通ったサービスを提供してしまうこともあります。社会福祉協議会の実施する事業の報告や、支援の必要な高齢者等の情報提供はその都度もらっていますし、保健福祉課からは、介護予防や生活支援のため、高齢者に社会福祉協議会が実施する事業の利用を勧めたり、社会福祉協議会にサービスを提供するよう依頼するなど、双方の連携をとっているところです。

今後、多様化する高齢者の介護予防や支援のニーズに応えるためには、社会福祉協議会の協力は不可欠となりますので、一層連携を密にして高齢者福祉に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君）　5番、森川剛典君。

○5番（森川剛典君）　この連携ができていないとか、そういうことで伺って話をしているわけなので、今後、やはり十分進めていくためには、その連携方法等を伺いたいということで、今お話をされました。

いずれにしても、社会福祉協議会と町の課では、部署も違うし予算も違うし、非常にやりづらいということは理解しております。ただ、目的が高齢者向けのサービスということでは、受ける側は一緒に重なる部分もあると思うんですね。この連携した事業で、もっと具体的なもので例を挙げられるものがありますか。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君）　高齢者に関する事業なんですけれども、保健福祉課で実施する事業、町から社会福祉協議会に補助とか委託をして実施する事業、あと社会福祉協議会が独自で実施する事業で、大きく3つに分かれるかと思います。

蔵持の例ばかりで申しわけないんですが、蔵持で行っているいきいきサロンの主催は、民生委員さんを中心とする地区社会福祉協議会ですが、そのいきいきサロンの中のプログラムの中で、町としての出張予防教室を取り入れてくれているというような形で、双方が連携をとっている一番のいい例ではないかと思います。

その他の地域で、大きないきいきサロンになりますけれども、そこでも講師等に依頼や、また相談があるので、保健福祉課の保健師であるとか栄養士であるとか、そういった要請に応えているところでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君）　5番、森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 今後、連携が十分必要かと思いますが、これはもう、ここでお聞きしたいと思うんですが、28年3月1日から変わるということになりますと、社会福祉協議会が和氣あいあいということで、同じように公民館で事業をやっていますけれども、こういう重なる部分について、今後お互いに統合していくとか、そういう話は検討しているんでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） 今、森川議員さんのほうから、3月1日から町は介護予防というか、介護予防日常生活支援総合事業、新しい総合事業に取り組むことになります。

今、社協が行っている、先ほど出てきました公民館をお借りしてやっているデイ・サービスも、一つの介護予防のメニューに加わっていきます。それを総合事業の中で取り組んだ事業の一つとするか、それとも、それ以外で今までどおりの社協の独自のサービスとして続けるかについては、今後、社協と話を進めてまいりたいと思います。

こちらとしては、社協の事業をより回数を多くして、ああいったデイ・サービスも、公民館だけじゃなくて、いろいろな地区に行ってやっていただければいいというような形も考えておりますので、その辺は社会福祉協議会といろいろ相談した中で決めていくような形になります。多様なサービスという形になりますが、その検討については3月以降やっていくという形になりますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 5番、森川剛典君。

○5番（森川剛典君） お話を伺って連携もやっていくと。

今やっているサービスもそうですし、今後行われるサービスも、非常に社会福祉協議会との連携が必要だと思っております。ただ、組織が違う、予算が違うということで、やりづらいでしょうけれども……

[「いいんだよ、どこでやっても」と言う人あり]

○5番（森川剛典君） ですから、受けるサービスは住民として一緒にございますので、その辺を要望いたしまして、住民の福祉、高齢者の施策についてサービスがアップしていくようお願い申し上げまして、私の質問を終了させていただきます。

○議長（板倉正勝君） これで、5番、森川剛典君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては2時20分を予定しております。

(午後 2時05分)

---

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時20分)

---

#### ◇ 丸 島 な か 君

○議長（板倉正勝君） 次に、11番、丸島なか君。

[11番 丸島なか君質問席]

○11番（丸島なか君） 11番議席の丸島でございます。議長のお許しをいただきましたので、本年最後の質問をさせていただきます。

町民目線での質問でございますので、どうか誠意ある答弁をよろしくお願ひをいたします。

AEDについて、AEDの設置場所と設置方法についてお伺いをいたします。

総務省消防庁の集計では、平成24年に一般市民がAEDによる除細動を行った症例は881件で、このうち365人の41.4%の人が助かり、その86.8%の人が社会復帰を果たしたという結果が出ているということです。しかし、この年の一般市民に目撃された心停止症例は2万3,797件に上り、AEDの利用は3.7%にとどまっているとのことです。本町も同様と思われますが、設置台数が広がった現在、今後の課題としてAEDの設置場所と設置方法が挙げられると思います。例えば学校のような広い場所では複数の設置が望ましいと思われますが、数が限られるなら運動場やプール、体育館の近くなど効果的な場所に置く必要があるかと思います。このような指摘に対して本町の現状はどのようにになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、田邊功一君。

○総務課長（田邊功一君） AEDの設置場所、設置方法ということで、町全体ということでございますので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

町では、長南町自動体外式除細動器等の管理等に関する規定を設けまして、突然起これ得る心肺停止など不測の事態に対処する目的で各公共施設に設置をしております。設置場所の選定に当たりましては、役場をはじめ各小・中学校、保育所など、各公共施設の人が多く集まる場所で、比較的広く、人目につきやすく、また職員等が常駐するような場所を考慮いたしまして、効率性の高い場所として据えつけを行い、各責任者を置いて対応をしていますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（板倉正勝君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） AEDの設置場所と設置方法でございますけれども、小・中学校の学校開放に関してでございますけれども、PTAのバレー、またインディアカ、バドミントン、フットサル、バスケット、綱連がよさこいの踊りの練習と、多くのグループが活動しているようですけれども、体育館で運動とか踊りをやつていてAEDが必要になった場合、各学校ではAEDが建屋のどこにあるのか、職員室のどこにあるのか、すぐわかるような表示方法になっているのか、そこの辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、永野真仁君。

○学校教育課長（永野真仁君） ただいまのご質問でございますが、学校におけるAEDの設置場所と表示方法ということでございますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

児童・生徒の事故発生時に迅速に対応ができるように各学校、1台設置をしております。各学校の実態に合わせた設置場所となっております。具体的には、事故発生場所がグラウンドであったり体育館であったり、プール、教室等、学校敷地内のどこであっても素早く持ち出せる位置であり、玄関、職員室、保健室、児童昇降口等となっております。また、表示がなされているかとのことでございますが、目立つ色使いでわかりやすい表示になっております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） AEDが、小・中学校職員室、保健室、場合によっては学校の玄関、また児童の昇降口ということでございますけれども、このような場合、学校開放をしている時間帯にAEDが必要になった、その緊急事態の場合に鍵などがかかっていて、職員室とかその建屋の中に入れないというような、そういう構造にはなっていないのか、その辺の現状はどうなっておりますか。お伺いをいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、永野真仁君。

○学校教育課長（永野真仁君） 学校の構造や現状についてということかと思いますが、学校の施設におきましてAEDの使用対象というのは、あくまでも児童と生徒であります。学校課業時間外、夜間であるとか休日ににおける緊急事態に備えたものというふうには捉えておりません。

よって、先ほども答弁させていただきましたように、各学校の実態を踏まえて、学校敷地内でしたらどこであっても迅速に対応できる場所に設置をしております。課業時間外は、セキュリティーの関係上校舎等は施錠をし、関係者以外の立ち入りはできない状態にあります。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 今、課長さんおっしゃるように、入れないと、そういうことでしょうけれども、せっかくそのAEDがそこにありながら、いざというとき使えないのであれば悔いが残るようなことにもなりかねませんので、学校の管理体制、また利用する側の人たちの利便性をよく協議をしていただいて、AEDの設置が無駄にならないように、ぜひとも対応をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、永野真仁君。

○学校教育課長（永野真仁君） 学校の管理体制と利用する側の利便性ということでご質問でございますが、学校の管理体制としましては、個人情報保護の観点、防犯の意味からも、学校関係者以外の方が校舎の中に立ち入ることができるような、そいうった状況というのは管理体制としては考えられません。

次に、AEDの設置が無駄にならないような対応をということでありますたが、先ほど総務課長さんのほうから答弁がございましたが、こちらのAEDの管理等に関する規定がございますが、この中でAEDの貸し出しについても次のように規定がございます。AEDの貸し出しを受けることができる者は、団体の代表者とし、AED使用に関する救急講習等を受講している者が会場に配置されることを要件とするというふうにございます。心肺停止等のリスクを伴うような激しい運動を含むイベントに限らず、この貸し出し制度をぜひご活用いただいて、AEDをより身近な場所に設置いただければと考えます。以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 課長さんのおっしゃることは、そういう規定だということでよくわかりますけれども、私も、ある校長先生のほうに、こういうこともありますよねということでお聞きをしましたら、まさにそこがネックになっていますと、そういうふうにおっしゃっている校長先生もいらっしゃいました。最近、万が一の

ことを考えて、外づけと言って建屋の外側についているところもあるというようなこともお聞きをしましたけれども、このような考えはいかがでしょうか。せっかくそこにあるのに、鍵がかかっていてそれが使えないというのは、やはり何かちょっと、それは児童とは関係ないんだよというふうに言われれば、それまでかもわからりませんけれども、学校開放ということで、校長先生のほうにそれぞれ申請を出して、そこで踊りをやったりバレー、ボールをやったり、いろいろなそういうことをやっていると思いますので、その辺はよく協議をしていただいて、やっていただけるような方向にはならないんでしょうか。うちのほうは関係ないということで、どうなんでしょうか。その辺、ちょっとお伺いできればありがたいですが。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

　学校教育課長、永野真仁君。

○学校教育課長（永野真仁君）　ただいまのご質問でございますが、外づけということでありましたが、先ほども答弁させていただきましたように、学校にとって一番いい場所ということで選んで現在設置しておるわけでですので、それを移動してまで備えろということは、こちらのほうから指示はできないというふうに思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君）　11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君）　無理のような話でしたので、じゃ、ちょっと今、学校関係のことばかりをお伺いいたしましたけれども、町全体ではAEDは何台ぐらい設置されているのでしょうか。把握されているようならお答えしていただきたいと思います。また、マップなどはございますでしょうか。AEDのマップです。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

　総務課長、田邊功一君。

○総務課長（田邊功一君）　AED、町全体でどのぐらい設置しているかということでございますけれども、町が管理しております公共施設におのおの設置しております関係で11台設置をしております。その他公共施設、これは広域の施設なんかもありますけれども、民間企業も合わせますと29施設32台ということで伺っています。また、設置場所のマップでございますけれども、町では改めてそのマップは作成しておりません。

以上です。

○議長（板倉正勝君）　11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君）　32台ということでありますけれども、設置されて、過去にこの町内で使用したことはありますか。また、万が一のとき電池がないなどのことが生じる可能性もあると思います。そのようなときはどのように管理されているのかお答えください。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

　保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君）　まず、AEDをどのように管理しているかということなんですが、それぞれに管理者を設け、バッテリーがあるかないか、それを毎日行うような規定になっております。民間についてはちょっとわかりかねますが、恐らく管理者を定め、バッテリーのチェックをしているかと思います。

　使用した回数というのは、はっきり言いまして町全体でということはちょっとわかりません。ただ、私の記憶では、過去において役場で1回使ったというぐらいの記憶しかございません。申しわけありません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） ありがとうございます。

それでは、マップとAEDの操作方法等をホームページに載せていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、田邊功一君。

○総務課長（田邊功一君） AEDのマップの関係でございますけれども、町管理のものはそれぞれ公共施設に1カ所あるわけですから、これはマップに頼ることなく不測の事態に使用することは可能となります。それから、町外で、日本救急医療財団が全国のAED設置場所を表示した地図がございますので、そちらを参考にしていただければいいんではないかと。町がマップを作製して、例えば企業なんかは逆に、今ある状態がずっと続けばいいんですけども、撤退やいろいろあった場合に、その追跡とかが非常に難しくなってきますので、改めて町のほうでそのマップをホームページに掲載するというのは、ちょっと今は考えておりません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） じゃ、マップは考えていないと。AEDの操作方法のほうはホームページのほうに載せていただけますか。

○議長（板倉正勝君） 総務課長、田邊功一君。

○総務課長（田邊功一君） 操作方法も、これは実際現物を見て、防災訓練等でやはり経験していただいたほうがわかりやすいと思うんです。操作方法、手順を掲載することはできると思いますけれども、やはり手にとつて実際に作動するようなことをしないとできないと思いますので、そちらのほうを私どもが防災訓練等で進めていきたいと考えています。よろしくお願ひします。

○議長（板倉正勝君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） まあ、ショッちゅう使うものでもないし、せっかくそういうものを受講しても、やっぱり時がたつ忘れちゃうということで、そういうのがあるとすごくいいですよねというお話をかも聞いておりますので、前向きに検討していただきたいと思います。

最後になりますけれども、せっかくここまで普及したAEDも、適切に活用できるかどうかというのが物すごく大事になってくると思いますので、町民の安心・安全のためにも前向きな検討をしていただきまして、そのことをお願いして、これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（板倉正勝君） これで、11番、丸島なか君の一般質問は終わりました。

以上で、一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては3時を予定しております。

(午後 2時38分)

---

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君）　日程第3、議案第1号　長南町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

5番、森川剛典君。

○5番（森川剛典君）　条例そのものでマイナンバーを使っていくことは、私はオーケーだと思うんですが、一つ心配があるのは、このマイナンバーを書類等に記載していくのは当然手書きだと思うんですが、手書きは、もし機械で打ち出す場合とか印字ミスとか、非常に誤記もあるかと思われるんですが、そういう対策等までは考えていらっしゃるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（板倉正勝君）　答弁をお願いします。

税務住民課長、唐鎌幸雄君。

○税務住民課長（唐鎌幸雄君）　マイナンバーの記載、書類関係の記載は、特に税務関係、あるいは福祉の関係、戸籍の関係が相当、1月1日から多いというふうに考えております。提示していただいて、例えば通知カードは全員に配られます。通知カード、あるいはマイナンバーカードを提示していただきて職員が確認をする。本人が書いてきた場合には、窓口で職員が提示を受けて、その記載と同じかどうかを確認する、こういうふうに町はやろうというふうに考えております。

それから、国税に関して書類に記載するといった場合に、職員が確認ができないということになります。その場合には、番号の写しを同封しないさいということで国税のほうからは指示がきております。そういったことで、提示を受けて職員が確認する、あるいは、国税のほうでは写しをもって同封しなさいというふうな指示はいただいております。今わかる範囲ではそういうことで回答させていただきます。

以上です。

○議長（板倉正勝君）　5番、森川剛典君。

○5番（森川剛典君）　この質問に至ったのも、郵便局の郵便番号読み取り機械、これは99.9ぐらいで、1万通もあると100通とか、10万通あると100通とか、読み取らない分があるんですよ。私も人間で、もう目が悪くなってきたので、3と8とか6と8とか、1が7に見えたり、非常にそういう番号ミスをしますので、それをすると大変なことになるので、その辺について十分にチェック体制をつくっていただきたいということで終わりにしたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君）　ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 長南町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第4、議案第2号 長南町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号 長南町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第5、議案第3号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につい

てを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第6、議案第4号 長南町介護保険条例の一部を改正する条例及び長南町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

12番、和田和夫君、反対発言を許します。

○12番（和田和夫君） 反対をしたいと思います。

この中の介護保険の新総合事業に対してなんですかとも、要支援の1、2の人が受ける訪問看護、通所介護を介護保険給付から外して、ボランティアなどを活用して、町が責任を負う新総合事業を問われる安上がりサービスに置きかえられてしまいます。多くの自治体で移行が困難になっていることが示されています。専門のヘルパーさんではなくて、ボランティアなどがその支援をすると、変化を見逃すことにもつながります。来年3月からの実施ではなくて、期限の再来年3月からの執行を見通して、より充実をしていくべきだと考えます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 次に、賛成討論の発言を許します。

14番、松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君） 賛成討論。

議案第4号 長南町介護保険条例の一部を改正する条例及び長南町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定については、この介護保険条例の改正については、マイナンバー制度の導入、税条例の改正に伴い、これらと整合性を図るために所要の改正を行うものと、また、新しい総合事業の開始時期を変更し、早期に介護予防のほか、地域を支える体制を維持しようとするもので、適正な改正であると判断し賛成いたします。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号 長南町介護保険条例の一部を改正する条例及び長南町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第7、議案第5号 平成27年度長南町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 臨時保育士等の賃金について伺います。これは何人分なんでしょうかということと、今、全体の町の保育士の中で何人が臨時に雇われているでしょうか。

それから、町営住宅の火災についてなんですかとも、前にも取り上げられていることですかとも、まとめて移動してもらったところは解体をしていくということについてどうなんでしょうか。お答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの答弁をお願いします。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） 今、臨時保育士は9名で対応をしています。同数が正職ですので、約半々で今運営を行っているところです。

以上です。

○議長（板倉正勝君） もう一件。

建設環境課長、岩崎利之君。

○建設環境課長（岩崎利之君） ただいま、長南住宅、今回火災がございましたが、まとめて移動してもらって解体をというようなお話でございますが、今回は、10月9日に火災がありました一番手前の5戸の棟を解体させていただくものでございまして、今後につきましては、やはり時間はある程度かけていかなきやならないと思いますが、集約化ということも考えながら検討してまいりたいと思っております。集約をかけて少しづつ解体が進んでいくようなことで検討を重ねていくというようなところで、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

9番、加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君） ちょっと勉強のためにお聞きするんですが、選挙費の中で、県議会選挙はなかったからよろしいんですが、なくても36万5,000円かかっているのはいいんですが、一般財源も100万ぐらい返ってきたということは、100万何か使う予定があったが、ないから返ってきたと。これは県の選挙で全部県がくれるかなと思ったらそうでもないみたいでけれども、これは何に使う予定が返ってきたのかなというのが一つと、あと、今の住宅の関係ですけれども、火事の原因が何だったかなというのと、今、被災者はどうなったかというのがわかれればお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（板倉正勝君） 答弁をお願いします。

総務課長、田邊功一君。

○総務課長（田邊功一君） 千葉県議員選挙、執行はしませんでしたけれども、告示までの準備にかかった費用のみ精算させていただくようになるわけですけれども、そのうち一般財源と県支出金がございます。これは県の、やはり国と同じような基準に基づいて算出されるわけですけれども、投票所の数であったり、また面積であったり、掲示板の数であったり、そういうものを基準に算出されて町のほうに支出金として来るわけでございまして、その中でも全体で80%とかというような形で来ますので、それを町のほうで振り分けて実施をしているということで、あくまでも看板の設置箇所数であるとか投票所の数だとか、そういう国に準じて算定基準がございますので、それに基づいて県のほうからは補助があるということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） 建設環境課長、岩崎利之君。

○建設環境課長（岩崎利之君） 火災の原因者といいますか、そういうことでございますが、原因につきましては、善意で、いろいろな草とかそういうものがためてあったものを燃やしてあげようということで火をつけたものが住宅まで移ってしまったというようなことでございます。その火をつけられたという方につきましては、お名前はちょっと控えさせていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（板倉正勝君） 9番、加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君） 選挙の関係ですけれども、要は国の選挙でも県の選挙でも丸々もらえないということでよろしいですね。どうしても出す分が町があるんだよということだと思いまして了解しました。結構です。

○議長（板倉正勝君） ほかに。

5番、森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 13ページの農業水産業費にある農業振興費の中で、78万円、有害鳥獣駆除報奨金が出ているようですが、これについてお伺いします。

今年はイノシシの数が186頭とれているということで、非常に昨年のペースを上回っているということなんですが、一つはこれで予算が足りるのかということをお聞きしたいと思います。

また、これと同じで、この有害獣対策の予算がこれだけで足りているのかという観点でご質問するのが、有害獣はイノシシ、アライグマ、ハクビシン、加わったのがキヨンと鹿も加わったようです。ただ、こういう情報を探査者でも知らない方がいました。ぜひこの辺の周知をお願いしたい。

それから、以前アライグマが捕まつたといって豊栄のほうからずいぶん自転車をこいできた方が、実はタヌキだったということで2,000円もらえなかつたと、この辺も、その方が苦労して來たのでわかる。私も最初アライグマとタヌキの区別がつかなかつたんですよ。こういう情報が不足していると思います。

もう一つ、わなが、アライグマが最近たぶん家の屋根にいるんだけれども、わなはどこにあるかとか、こういう情報も不足していると思いますので、最近ホームページはスマホでも見られるということで、ぜひそういう情報提供をやっていただきたいと思いますが、イノシシって調べたり有害獣で調べてもほとんど情報が出てこないんですが、この辺の情報もあわせて提供ができるかどうかお聞きいたします。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 答弁をお願いします。

農地保全課長、松坂和俊君。

○農地保全課長（松坂和俊君） それでは、最初の有害鳥獣駆除報奨金78万円、追加のほうをお願いしておりますが、この内容についてご説明したいと思います。

当初予算でございますけれども、当初が箱わな100頭、くくりわな50頭の150頭分ということで100万円の予算をお願いしたところです。議員さんおっしゃられるように、今年度大分捕獲のほうがとれておりまして、今後の見込みといたしまして箱わな198頭、くくりわなで79頭、計277頭分を見込んでおります。これは178万円になるわけですけれども、この当初の差の127頭ふえると見込んでおりまして、この分の78万円のほうを追加をお願いするものでございます。

では、予算が足りるかどうかということですけれども、毎月の過去の実績等を割り出しまして積み上げた金額ということで、これで何とか足りるかと思っております。

あと、ホームページでの関係、イノシシの情報の関係なんですけれども、イノシシ対策は町だけではなくて、地域の皆さん、住民の皆さんとの協力をいただく中で今後進めていかなくてはなりませんので、こういったことからも、今後住民の皆さんにイノシシ対策に関する情報は、周知または啓発していきたいと考えております。町の広報、またホームページ、そういう媒体の手段を使って周知していきたいと考えております。

あとはアライグマの関係。せっかくアライグマだと思ってタヌキを持ってきたわけですが、基本的には有害獣が対象になっておりますが、在来獣でも確かに農作物の被害があるということであれば、一応受けるようにはお話をしているところなんですが、たまたませっかく持ってきてくれたのに対象にならないという、帰したこととは、規則の中で動いているわけなんですが、その辺は被害があれば対象にしているということでご

理解をいただきたいと思います。

私のほうからは以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（板倉正勝君） 5番、森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 277頭なんて捕まつたらすごい数字だと思いますので、それだけイノシシがいるということで対策をよろしくお願ひします。

ホームページというか、補助金の話は出てくるんですよね。私も一生懸命捕まえると、アナグマも捕まえたことがありますて、それは放したんですけども、やっぱり調べないとわからないんですよね。だから、ちょっと窓口に見本とか、これが留意等とか、それからキョンと鹿は本当に知らない方がいらっしゃいますので、そういう周知に専念していただきたいと思います。要望して終わります。

○議長（板倉正勝君） 議員控室か何かに写真を張っておいて、森川君に一応見やすいところへ張っておいてください。

ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号 平成27年度長南町一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第8、議案第6号 平成27年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号 平成27年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議員派遣の調査報告について

○議長（板倉正勝君） 日程第9、議員派遣の調査報告についてを行います。

教育民政常任委員長より報告を求めます。

教育民政常任委員長、松崎剛忠君。

[教育民生常任委員長 松崎剛忠君登壇]

○教育民生常任委員長（松崎剛忠君） 常任委員会合同視察報告をいたします。

平成27年10月26日から10月28日の3日間、総務、産業建設、教育民政の常任委員会合同による議会閉会中の継続調査のため、京都府綾部市及び京都市の廃校活用の先進例を視察いたしました。各施設設置の趣旨、業務内容、管理及び運営等について学び、豊かな資源の活用や特色ある地域づくり、ひいては地域の活性化を図り、健全な発展に寄与するための参考とする目的とし、研修してまいりました。

初日に黒谷和紙工芸の里を訪問しました。

黒谷和紙は、800年以上の歴史を持ち、自生していた植物、楮と川の水を使って作られるようになったもので、10年前に和紙製造のさらなる発展とすばらしい技術の伝承を目的とし、閉校した口上林小学校を改装しオープンしたことです。趣のあるたたずまいを生かし、職人による紙すき見学ができるほか、紙すき体験もできる施設ももあり、この日は来春の卒業を控えた綾部市内小学6年生が自分の卒業証書用紙をつくるため訪れていました。ほかに、展示即売コーナー、口上林郷土資料室も併設された魅力ある施設でした。

次に、綾部市里山交流研修センターを視察しました。

11年前に閉校となった豊里西小学校を宿泊可能な施設に改装し、綾部市が設置したもので、指定管理者としてNPO法人里山ねっと・あやべが施設運営を担っているとのことです。会議、研修、実習、サークル活動、合宿など団体の利用のほか、家族での利用も可能で、豊かな自然を生かして米やそばづくりなどの農業体験のほか、石窯パン教室、茶摘み、峠の古道再生、草刈り講習会など数々の独自事業を行っています。地元とのコーディネーター役を担う大学生のボランティアを受け入れる等の工夫により、地域の住民や団体との信頼関係を築き、都市農村交流の促進を図り、田舎暮らしを応援する拠点となっています。年間で宿泊者が約1,000人、それ以外の施設利用者が約9,000人、イベントの交流人口が約3,000人と着実に実績を上げている綾部市里山交流研修センターの方は、本町においても大いに参考となるものでした。

2日目は京都市学校歴史博物館を訪れました。

明治2年に開校した64の番組小学校を中心に、京都の学校教育の歴史を紹介している博物館です。番組小学校とは、明治の近代化政策の中、京都の町衆たちの手でつくられた日本初の学区制小学校で、博物館自体も、その一つである旧開智小学校（平成4年閉校）を利用したもので

館内には、実際に使われていた教科書などの教材、教具やオルガン、ピアノ、当時を再現した給食サンプル、古文書などの歴史資料、学校ゆかりの作家から寄贈された美術工芸品などの学校文化財が展示されており、全国に類を見ない内容の施設であるとのことでした。13のコーナーに分かれた常設展示のほかにも、2階、3階の企画展ではテーマを定めた企画展も随時開催しています。この日は日本画教室を開催中でした。

明治34年に建築された校門は、高麗門の建築様式が取り入れられています。また、石塀も白川石が用いられており、こちらも大正7年に築かれたものです。

長南町4小学校にも多くの学校財産が存在します。これらを倉庫の奥に眠らせてしまうことなく、公開する術としての先進例をお知らせすることができました。

最後に京都芸術センターを訪問しました。

芸術振興の拠点施設として、新進・若手の芸術家のためのアトリエ、稽古場となる制作スペースや公演の展覧会を行うスペース、芸術センター、芸術から提供する情報が閲覧できるスペースなどがそろっています。平成5年に124年の歴史をもって閉校した旧明倫小学校の校舎を利用してしています。現在の建物は昭和6年の改修後のもので、当時では最先端の鉄筋コンクリート建築です。京都市営繕課によるデザインで、赤みを帯びたクリーム色の外壁と、スペイン風屋根瓦のオレンジ色が温かみのある雰囲気を醸し出しています。

視察当日は、入り口付近に配置されたおしゃれなカフェが営業しており、フリースペースでは演劇の公演中でした。

今回の視察では、自然豊かな農村部、さらに都市部における廃校のさまざまな利活用の仕方に触れ、それぞれの立地条件、歴史や伝統を生かした先進例について学ぶことができました。本町においては平成28年度末をもつて4小学校が廃校となります。その後の利活用について、今回学んだことを今後の議員活動に生かしてまいります。

以上、廃校の跡地活用についてに関する調査研究報告とさせていただきます。

平成27年12月11日、教育民生常任委員長、松崎剛忠。

○議長（板倉正勝君） ここで教育民生常任委員長の報告は終わりました。

次に、広報特別委員長より報告を求めます。

広報特別委員長、加藤喜男君。

[広報特別委員長 加藤喜男君登壇]

○広報特別委員長（加藤喜男） それでは、広報特別委員会の調査報告をいたします。

去る11月18日、19日に山形県川西町議会の広報広聴常任委員会を視察・研修しました。

川西町は、山形県南部の置賜地方のほぼ中心に位置し、米沢駅から北西にタクシーで約30分の位置にあります。昭和30年に1町5カ村が合併して誕生した町で、最上川の西側に位置することから川西町と名付けられたようです。人口は1万6,000人、面積は166平方キロメートルと長南町の2.5倍であり、稲作地の面積は、田園の面積は本町の総面積に近い46平方キロメートルと壮大で、庄内平野に次ぐ米どころであり、地酒や米沢牛の

産地でございます。

議員数は15名で、広報広聴常任委員会を含む3つの常任委員会で構成されており、平成25年には議会基本条例を制定し、町長に対し政策提言も行っています。同町の議会では、第29回町村議会広報全国コンクールにおいて、平成26年3月定例会のかわにし議会だより第117号が全国一の最優秀賞を受賞し、議会のインターネット中継や町民との意見交換等を実施するなど議会活動も活発であることから、議会だよりの研修とあわせ、議会の状況についてもお聞きしました。

今回の研修に当たっては、事前に、広報作成に当たっての基本的なコンセプト、編集・校正の流れ、議会基本条例制定の経緯、インターネット中継の経緯など20問程度の質問をさせていただき、川西町議会議長、広報広聴常任委員長、副委員長、議員及び事務局長の、これは女性ですが、5名の方々から丁寧な回答・説明をいただきました。また、持参した最新版の長南町議会報153号をごらんいただいたところ、表紙の写真のサイズを大きくして表情がわかるようにしてはどうかとか、記事に関する写真を多くしてはどうか、予算等の数字に対する円グラフ等を多用してはどうか、一般質問には目次があつたほうがよいのではないか、一般質問者の写真を載せたらどうか、各記事の見出しが重要ではないのか、必要のない記事もあるのではないかなど、多くの意見もいただきました。

以上が視察の概要ですが、さすがは全国でトップの議会広報であり、大変参考になりました。今後、長南町の議会広報特別委員会でも、今回学んだ事柄について検討・協議を行い、町民の皆様に読みやすくわかりやすい議会だよりをつくりていきたいと思います。

お配りの資料の後ろには写真4枚を載せさせていただきました。左の上の右に座っている方が議長さんで、その左が委員長さん、副委員長さん、議員さんということでございます。

以上、議会報の編集についてに関する調査研究報告とさせていただきます。

平成27年12月11日、広報特別委員長、加藤喜男。

○議長（板倉正勝君） ここで広報特別委員長の報告は終わりました。

これで議員派遣の調査報告についてを終わります。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（板倉正勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって議長に委任されたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

これをもって会議を閉じます。

平成27年第4回長南町議会定例会を閉会します。

皆さん、ご協力ありがとうございました。また、ご苦労さまでした。

（午後 3時43分）